

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受理番号	4374	受理年月日	令和5年2月21日
件名	保育政策の改善		
要旨	<p>私たち (以下、 という。) は、これまで保護者の立場から子供の権利と最善の利益の保障のため、保育制度の拡充を求めてきた。今般、今年4月に京都市会選挙、来年2月に京都市長選挙を迎えるに当たり、保護者の声を集めて政治に携わる皆様届け、政策に反映していただくため、 として、昨年9月から10月にかけて京都市内の保育園保護者にアンケート調査を行った。</p> <p>アンケート結果の概要は次のとおりである。①京都市の保育・子育て政策(全体的な評価)について、満足は25パーセント、不満が53パーセント、②保活については満足、不満、どちらでもないがそれぞれ3割程度、③保育内容や保育の質については8割が満足、これと関連する保育士配置基準については45パーセントが不満、④保育料は6割が不満(やや不満を除く不満だけでも4割)、⑤保育園とのコミュニケーションは8割が取れていると回答、⑥今年度の13億円の補助金の削減については6割が知っているという回答があった。</p> <p>個別意見としては、②保活では、きょうだい同一園への入園を保障してほしい、途中入園の結果を早く教えてほしい、近くの園に入れたい、③保育内容や保育の質、保育士配置基準では、不適切保育を役所に訴えたが対応してくれなかった、園でのけが・トラブルやその報告に関する事、これと関連して保育士の多忙や朝夕の保育士の少なさ、3歳児以降の保育士の少なさ指摘するもの、アレルギー、障害、外国ルーツの子供への不十分な対応、④保育料では、とにかく高いという意見が多くあり、多子減免制度の不公平さを指摘するもの、⑤保育園とのコミュニケーションでは、一部の園では園運営の姿勢についての指摘があり、また、保育士や保護者の多忙さからコミュニケーションが取りにくい状況の指摘もあった。</p> <p>そして、⑥補助金削減の影響については、職員の減少(退職者がいるのに新規採用がないなど)、職員の減少により年度途中入園の受入れが拒否をされたり、障害のある子の受入れがされない、保育の質の低下(保育中の写真撮影の中止、給食の品数の減少)、(これまで園負担だったもの)保護者負担の増加、施設改修の延期など、保護者にも体感されるような具体的な悪影響を訴える声寄せられた。</p> <p>以上のようなアンケート結果を踏まえて、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不適切保育や虐待に関する行政の相談体制、具体的な対応手順を整え、解決への道筋が見えるように保護者に周知すること。</li> <li>2 きょうだい同一の園に入園できることを保障すること。きょうだいが同一の園に入れたいことは潜在的待機児童の理由ともなっており、その解消にもつながる。</li> <li>3 補助金削減を中止すること。従来の仕組みを変更するとしても、補助金の総額については元に戻すこと。アレルギー児、障害児、医ケア児、外国ルーツの子供が入園しやすいよう仕組みを整え、給食の調理員の3人目以降の給与も正規並みを保障すること。施設整備のための補助金を保障すること。そして、保育士配置基準の更なる改善を進めること。</li> <li>4 保育料の引下げを進めること。特に2人目、3人目の減免について同時入所の要件をやめ、どの子も同じように減免が受けられるよう公平な制度にすること。希望する数の子供を持てるかどうかに関わり、少子化対策としても重要な政策である。</li> </ol>		
陳情者			
回付委員会	教育福祉委員会		